

2－3 防犯診断（各編）

（1）道路と街並み編

道路は、まちの構成要素の最も基本となるものです。犯罪を行おうとする者は、道路を通って被害対象者（物）に接近します。身近な生活道路を歩きながら、道路とその周辺環境をいつもと違った目で観察してみます。

○ 道路の見通し

空き巣やひったくりは、犯罪を行おうとする者が対象に近づきやすく、周囲の人の目が届きにくい場所で、発生しやすくなります。身近な生活道路を歩きながら、犯人の目になって、隠れやすいところや周囲からの死角となっているところがないか、点検します。
⇒②接近の制御 ③監視性の確保

○ 通学路

通学路や学校周辺の生活道路では、子どもの目線で、危険なところはないかを点検することも重要です。また、いざというときに逃げ込める場所などについても確認します。
⇒④領域性の強化

○ 道路の照明

夜間の照明が不十分な道路は、犯罪を誘発する可能性が高くなります。また、暗がりは、住民の犯罪に対する不安感も高くなります。
⇒③監視性の確保④領域性の強化

○ 路上駐車・違法駐車

路上駐車や違法駐車は、車上ねらいや自動車盗の対象となるだけでなく、周囲からの死角をつくります。
⇒①被害対象の強化・回避④領域性の強化

○ ゴミの散乱・放置

ゴミの散乱・放置や道路周辺施設への落書きは、管理の行き届いていない印象を与え、住民のまちに対する無関心さを示すものとして、犯罪を誘発します。
⇒④領域性の強化

○ 空き家

空き家などの建物は、管理が不十分だとたまり場になつたりして危険です。防犯パトロールのときなどにも注意します。
⇒③監視性の確保④領域性の強化

○ 地下道や高架下の道路

利用の少ない地下道や高架下の照明が暗いと、犯罪を誘発します。必要に応じて防犯ベル等を設置したり、照明を明るくします。
⇒③監視性の確保④領域性の強化

(2) 身近な公園編

公園には、子どもたちの遊び場となっている身近な公園から、運動公園や広域公園などの大規模な公園まで、様々な種類があり、それぞれの特性に応じた防犯対策が求められます。

公園では、例えば「遊んでいる子どもに対するいたずらや声かけ」「園内の公衆便所内でのわいせつ行為や覗き」などの犯罪の発生が懸念されます。

こうした犯罪の発生を防ぎ、住民の不安を取り除くために、公園の周辺を歩いて、外側から中を見たり、公園の中を歩きながら、点検します。

○ 植栽

草刈りや樹木がよくせん定されていない公園は、見通しが悪くなります。園路に死角となっているところがないか、下枝のせん定は十分か、点検します。

⇒③監視性の確保

○ 遊具

遊具が死角を作っていないか、周辺から子どもたちの遊んでいる姿がよく見通せるようになっているか、を確認します。

⇒③監視性の確保

○ 照明

園路の夜間照明が不十分だと、犯罪発生の危険性が高くなり、また、住民の不安も高くなります。

⇒③監視性の確保④領域性の強化

○ 公衆便所

周囲からの見通しが悪いと、犯罪発生の危険性が高くなります。建物の入口付近や内部には十分な照明が必要です。

⇒②接近の制御③監視性の確保



公園の植栽、遊具などによる死角がないか周囲から点検します。

○ 境界部

公園と住宅等との境界部に犯罪を行おうとする者が隠れやすい場所などがないか、確認します。

⇒②接近の制御③監視性の確保

○ 維持管理

ゴミが散乱し放置されていたり、草刈りや樹木がよくせん定されていないような公園は、犯罪を行おうとする者に接近しやすい印象を与えます。日ごろから公園周辺の住民が関心を持つことが重要です。また、子どもたちや公園利用者の緊急避難場所なども確認します。

⇒②接近の制御④領域性の強化

(3) 駐車場及び駐輪場編

駐車場や駐輪場における犯罪は、「乗り物盗」が発生件数の5割を超えておりほか、「車上ねらい」や「部品ねらい」などの非侵入盗も3割を超えており、こうした犯罪への対策が必要です。

そのため、犯罪を行おうとする者の接近を難しくすることや監視性の確保といった視点から、施設の外周からと中からの両面で点検していきます。また、自転車の二重ロックなど、被害対象物の強化を図ることも重要です。

○ 外周柵と見通しの確保

外周柵等により周囲と区別することは、犯罪を行おうとする者の接近を遠ざけることができますが、一方で、周囲からの見通しの確保については、十分考慮される必要があります。見通しが悪く、死角が多い箇所ができていないか、点検します。

⇒②接近の制御③監視性の確保

○ 照明

照明が不十分だと監視性に欠けた駐車場や駐輪場となり、窃盗や乗り物盗などの犯罪発生の危険性が高くなります。

⇒③監視性の確保

○ 境界部

駐車場や駐輪場と住宅などの境界部にも注意します。隣地との間に乗り越えやすく、上りやすい塀や樹木があると、駐車場や駐輪場が隣接建物への侵入をしやすくなります。

⇒②接近の制御③監視性の確保

○ 管理状況

管理の行き届いていない駐車場や駐輪場は、犯罪を行おうとする者に接近しやすい印象を与え、犯罪の発生の危険性が高くなります。

⇒②接近の制御④領域性の強化

2-4 防犯診断結果の話し合い・検討会

およそ1時間ほどを目安として、実際にまちを歩きながら、防犯診断を行った後には、参加者全員で、問題点として気のついたことを出し合い、また、その改善策を話し合います。

ここでは、防犯診断後の話し合い・検討会の進め方について注意点を踏まえ、確認します。なお、話し合いや検討会の方法は、防犯診断の内容、人数規模等によって変わってきます。

合同防犯診断後の話し合いが、中傷の場にならないように配慮し、実際に歩きながらみんなで「まち」の様子や防犯上の問題などを点検できたことを大きな収穫とすべきです。そして、参加者による情報や意識の共有こそが、すでに問題改善への一歩を踏み出していることを確認しましょう。

【注意点】

- 簡潔な発言に心がける
- 他人の発言を中傷しない
- 批判や責任追及をしない
- 自由、活発で建設的な話し合いになるように心がける
- どうすればよくなるのか、次につなげる、という視点でアイデアを出し合う

<話し合いの進め方>	状況
<ul style="list-style-type: none">□ 問題点を出し合う<ul style="list-style-type: none">○ 防犯診断区域内で気のついた問題点を出し合います○ 場所ごとに整理します	<ul style="list-style-type: none">□ グループで話し合い、グループごとに発表するのも効果的です
<ul style="list-style-type: none">□ 改善策を考え発表する<ul style="list-style-type: none">○ 誰が実行していくのかも確認します	<ul style="list-style-type: none">□ 大きな地図に問題点を落とすとわかりやすい
<ul style="list-style-type: none">□ 地域全体で取り組むべき主な対策について話し合う<ul style="list-style-type: none">○ 優先して改善すべき具体策について話し合い確認します	<ul style="list-style-type: none">□ 誰か、どこかに解決を押し付けない

<対策の取りまとめ例>

診断の場所		状況（問題点）	対策・改善策	だれが	いつ
地域	地点				
○○ 地域	○○ 道路	○暗い	○ 防犯灯（街灯）の設置 ○ パトロールの重点	市役所 警察 ○○防犯パトロール隊	要準備 すぐに
○○ 地域	○○ 道 路 (○ ○ 丁 目)	○空き家の管 理が悪い	○ パトロールの強化 ○ 管理者に連絡	警察 ○○防犯パ トロール隊 市役所	すぐに すぐに
○○ 地域	○○ 公園	○見通しが悪 い ○ ゴミの散 乱・放置、 落書きで汚 い	○ 草刈・樹木のせん定 ・管理者と住民が話し合 い、協力してせん定す る ○ 清掃活動 ・管理者が実施 ・○○公園をきれいにする住民の会の結成	市役所 住民	要準備 すぐに 要準備



診断結果をみんなで話し合います

気づいたことを地図に落としてみます